

4月12日(日)は愛知県議会議員一般選挙の投票日

■4月12日は投票日

投票時間は、午前7時から午後8時までです。時間内に入場券を持ってお出かけください。

■投票できる人

平成7年4月13日以前に生まれ、次の①～③のいずれかに該当する人。

①1月2日以前から投票日までは、期日前投票をする日まで引き続き安城市に住民票がある

②前住所地在県内で、前住所地の選挙人名簿に登録されていて、1月3日以降に安城市に転入届を出した

③県内の他市町村に転出し、

選挙人名簿

公職選挙法に基づき、選挙管理委員会が住民基本台帳にある人を名簿に登録します。よって住民基本台帳に載っていない人は登録されません。

次の要件をすべて満たす

●安城市の選挙人名簿に登録されている、転出先の選挙人名簿に登録されていない

●安城市から転出した市町村に引き続き住民票がある

※安城市の旧住所地の投票所で投票してください。

●**注意事項** 現住所の市町村と投票できる市町村が異なる人は、県内いずれかの市町村長が発行する居住証明書(無料)が必要です。安城市では、市民課または各支所、出張所の窓口で発行します

■投票所入場券の郵送

入場券は、投票日の3日くらい前までに送付します。1通につき2人分まで封入しています。切り離して1枚ずつ持参してください。

入場券の裏面には、期日前投票に必要な宣誓書を印刷しています。

■期日前投票はお早めに

期日前投票には、宣誓書の提出が必要です。入場券が届いている場合は、裏面の宣誓

書を記入して持参してください。

●**とき** 4月4日(出)～11日(出) 午前8時30分～午後8時

※11日は大変混み合います。

●**ところ** 市役所、南部・桜井支所、北部出張所

※期日前投票をする日に20歳になつていない人は、不在者投票ができます。

■投票は指定された投票所で

4月12日の投票は、入場券記載以外の投票所ではできません。入場券をよく確認してください。

※各投票所の場所は、本紙と同時に配布する投票所略図に表示。

※市内で転居し、3月27日以降に転居届を出した人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

■こんな投票もできます

●**代理投票** 手のけが、目が不自由などの理由で字が書けない人は、投票所係員が代筆します。秘密は固く守られます

●点字投票

視覚障害のある人で点字のできる人は、点字投票ができます

●**入院中や老人ホームなどに入居中の不在者投票** 指定病院、指定老人保健施設などに入院または入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。早めに施設に申し出てくだ

さい

●**体の不自由な人の郵便などによる不在者投票** 一定程度の障害等級の人、要介護状態区分が5の人は、郵便などを利用して自宅などで投票ができます。事前に選挙管理委員会に申請してください

●市外に滞在中の人の不在者投票

選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に申請すれば、滞在中の市区町村の選挙管理委員会です。ただし、書類を郵送するため時間がかかります。早めに申し出てください

■こんな投票は無効です

●定められた投票用紙以外の用紙に書いたもの

●候補者でない人の氏名を書

いたもの

●候補者の氏名のほかに余分なことを書いたもの

●どの候補者に投票したか分からないもの

■即日開票します

投票日の午後9時10分から、市体育館で開票します。参観自由です。

※市公式ウェブサイト、投票開票の速報を掲載します。

■投票所となる施設は休館

次の施設は、4月12日は臨時休館します。

●**施設名** 桜井公民館、桜井児童センター、西部公民館、安祥公民館、東部公民館、二本木公民館、二本木児童センター、中部公民館、中部児童センター、昭林公民館、安祥閣、市民交流センター

※昭林公民館は、ホール・音楽室のみ利用できます。

問▼市選挙管理委員会

(行政課内)
(☎)71-2208

《未来への責任》

市長選挙前の記者会見で、「無投票の方がいいでしょ」との、やや意地悪な質問を受けました。もちろん本音を言えばその通りです。

しかし、選挙戦を前提とした政治活動により、地域の空気が体感できることに気付かれます。商店へ訪問し、それぞれのお店の雰囲気にも包まれるだけで、そこで働く方々の日常が想像できます。また企業への訪問により、新聞の経済欄からは読み取れない、企業ごとの経営課題を知ることができます。

もしも選挙戦がなければ、暖房のきいた市長室で新聞を読み、世の中の全てが分かったような錯覚に陥り、通り一遍の政策立案しかできないことでしょうか。それを考えれば、どんな選挙であれ楽しいものではありませんが、選挙があればこそ政治家は世相を肌身でとらえるべく奔走するのです。私は記者の質問には、そんな回答をしておきました。

とは言え、高名な英国の政治家チャーチルすら民主主義に懐疑的だったのは、



安城市長として受け取る4枚目の当選証書は、これまでにない重たい当選証書に感じられました

大衆参加による選挙がよき社会の実現を保証するわけではなく、口には言われませんが、日本がなぜ膨大な国債を抱え続けているのか、また、なぜその負の循環から抜け出すことが困難かを考えれば、理解できる話ではないでしょうか。

政治家が当選を至上目的にすれば、大衆迎合へ走りがちになります。また有権者も甘い誘惑に弱く、その場しのぎの判断をしがちです。そんな訳で、民主社会の現実には政治家と有権者の

合意の結末であり、功罪合

考えるべきでしょう。

「良薬は口に苦し」と言います。これから始まる統一地方選挙では、口に苦そう

な政策を掲げる候補者を探してみるのが一考かと思

います。甘いものはかりを食

べ続けられれば体を壊すのと同

様に、甘い政策の実行だけでは社会の健全性を喪失してしま

うと考えます。

私たち大人の賢明な一票で、未来への責任を果たさねばなりません。

安城市長

神谷 亨

平成27年度市組織改正

4月1日(木)から、下表のとおり市役所の組織を改正します。昨年度より1課3係減の16部46課127係体制となります。

■主な改正点

●**生活困窮者の自立支援対策** 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、就労支援の充実を図るため社会福祉課自立支援係を新たに設置します。また、生活保護係を生活支援係に変更

します

●**高齢者福祉の充実** 医療・介護総合推進法の施行に伴い、要介護認定における要支援者に対するサービスの一部が市に移行します。今後、市独自の高齢者サービスと併せて総合的に生活支援・介護予防サービス事業を推進します。そのために、社会福祉課高齢福祉係を介護保険課に移管し、地域支援係とします。また、介護保険課を高齢福祉課に変更

します

●**給食関連業務の見直し** 給

食業務のうち、調理業務に加えて食材の購入業務も委託し、市の業務を縮小します。これ

により給食課を廃止。給食業務は、総務課に給食係を設置し、担当します

	平成26年度(改正前)	平成27年度(改正後)
福祉部	社会福祉課生活保護係	社会福祉課自立支援係・生活支援係
	介護保険課	高齢福祉課
	社会福祉課高齢福祉係	高齢福祉課地域支援係
環境部	ごみゼロ推進課ごみ減量推進室	ごみゼロ推進課ごみ減量係
都市整備部	区画整理課管理清算係	区画整理課事業管理係
教育振興部	給食課	総務課給食係
	学校教育課管理係	廃止
	学校教育課研究指導係	学校教育課研究係

問▼経営管理課
(☎)71-2205

スマートハウス機器・次世代自動車などの購入補助

- **申し込み** 4月6日(月)午前9時から各申込期限までに、申請書類を持って環境首都推進課へ
- ※申請書類は同課・市公式ウェブサイトで配布。
- ※補助金の交付には、記載したほかにも要件があります。詳しくは問い合わせてください。
- ※申込期限前でも、申請額が予算額を越えた時点で受け付けを終了します。

◎スマートハウス機器購入補助

- **対象** 申請日の15日後～来年3月31日(休)に、各システムを自ら居住する市内の住宅に設置または、システム付きの建売住宅を購入する人
- **予算額** 3750万円
- **申込期限** 来年2月29日(月)
- **住宅用太陽光発電システム**
● **補助金額** 2万円×太陽電池モジュールの出力値の合計
上限↓8万円

- **家庭用燃料電池システム**
● **補助金額** 機器費・設置費の5% 上限↓10万円
- **家庭用リチウムイオン蓄電池システム**
● **補助金額** 機器費・設置費の5% 上限↓10万円

- **家庭用エネルギー管理システム(HEMS)**
● **補助金額** 機器費・設置費の5% 上限↓1万円
- **注意事項** 補助金交付決定前に工事着手している場合は、交付できません
- **申込期限** 来年2月29日(月)

◎次世代自動車購入補助

- **対象** 市内在住者または市内に事業所などがある事業者
- **予算額** 1000万円
- **申込期限** 来年3月31日(休)



燃料電池自動車

- **燃料電池自動車**
● **補助金額** 一律50万円
- **プラグインハイブリッド自動車・電気自動車**
● **補助金額** 車両本体価格が

- 200万円を超える↓15万円
万円以下↓10万円

◎太陽熱機器設置費補助

- **対象** 申請日の15日後～来年3月31日(休)に、自ら居住する市内の住宅に各システムを設置する人
- **注意事項** 補助金交付決定前に工事着手している場合は、交付できません
- **申込期限** 来年2月29日(月)

■住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助

- **補助金額** 1万3000円×集熱器の総面積(㎡) 上限↓10万4000円
- **予算額** 104万円

■住宅用太陽熱温水器設置費補助

- **補助金額** 1万円×集熱部の総面積(㎡) 上限↓8万円
- **予算額** 160万円

問▼環境首都推進課 ☎ 71 2206

衣浦東部広域連合からのお知らせ

◎届出と許可の受け付け窓口を変更

県からの権限移譲に伴い、4月1日(休)から安城・碧南・刈谷・知立・高浜市内で500kgを超える液化石油ガス設備工事の届出「および」「許可数量以上の煙火を消費する場合の許可」は、衣浦東部広域連合にて受け付けます。

詳細は、問い合わせるか衣浦東部広域連合ウェブサイトをご覧ください。

問▼衣浦東部広域連合 予防課 ☎ 63 0136

◎救急救命士による処置の範囲が広がります

「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」が公布されました。衣浦東部広域連合では、4月1日(休)から次のとおり救急救命士による処置の範囲を拡大します。これにより、心肺機能が停止する前の重度の傷病者に対して早期



に処置ができるようになります。

■心肺機能停止前の静脈路確保と輸液

血圧が低下し、心臓が停止する危険性のあるショック状態の人や長時間狭い場所や機械などに体を挟まれていた人に対して点滴をします。

■血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

低血糖状態が疑われる人に対して血糖を測定し、低血糖であることが確認された場合は、ブドウ糖溶液を投与します。

問▼衣浦東部広域連合 消防課 ☎ 63 0135

脳ドック(前期)・市民ドックのお知らせ

- **脳ドック(前期)**
● **受診期間** 5月～10月(検診日と結果説明日で2日間にわたる場合があります)

- **実施機関** ①八千代病院 ②三河安城クリニック ③安城更生病院
- **対象** 職場などで受診する機会のない、市内在住の40歳以上

※平成24年4月以降に当ドックを受けた人や脳血管疾患で治療中の人を除く。

- **注意事項** 次のいずれかに該当する人は、受診できない場合があります。事前にかかりつけ医に相談し、申し込んでください
- 体内に金属器具・ペースメーカー・人工内耳などが入っている
- 入れ墨(眉毛やまぶたのアイメイクを含む)をしている
- 歯科インプラントが入っている

- **検査項目** 頭部MRI、頭部MRA、問診など
- **定員** ①③↓各15人 ②↓50人 いずれも定員を超えた

場合は、過去に8回以上申し込み、当選していない人を優先した上で抽選

- **個人負担額** 1万円
- **申し込み** 4月3日(金)～9日(休)午前8時30分～午後5時15分(休)を除く)に、電話で市保健センターへ

※抽選結果は、4月24日(金)付で通知予定。

■市民ドック

- **受診期間** 5月1日(金)～来年3月31日(休)

●実施機関／予約受付日時／実施日時／個人負担額 下表のとおり

- **対象** 次のすべてに該当する人
- 市内在住の40歳以上
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者、社会保険被扶養者で、職場などで受診する機会がない

- **検査項目** 診察、血液・眼底・眼圧・心電図・肺機能・胃・胸部エックス線・腹部超音波・便潜血検査など
- ※喀痰検査は含みません。

問▼市保健センター ☎ 76 1133

実施機関	八千代病院八千代総合健診センター	アイエムクリニック・安城	三河安城クリニック人間ドック健診センター	安城更生病院健康管理センター
住所	住吉町2-2-7	篠目町1-11-16	相生町14-14	安城町東広畔28
電話番号	<98>3367	0120<17>2065<91>2065	<75>7515	<75>3020
ファクス	<98>2834	<91>2461	<75>7516	
予約受付日時	(月)～(金)→午前9時～午後4時30分 第2・4・5(土)→午前9時～正午	(月)(火)(木)(金)→午前8時30分～午後7時 (木)(土)→午前8時30分～正午	(火)～(金)→午前9時～午後6時 (土)→午前9時～午後4時	(月)～(金)午後1時～4時
実施日時・受付時間	(月)～(金)・第2・4・5(土)→午前8時～11時 ※いずれも(日)(祝)を除く。	(月)(火)(木)(金)→午前8時30分～11時、午後4時 (木)(土)→午前8時30分～11時	夏季(※)▶(火)～(金)→午前7時30分～10時 (土)→午前7時～10時 冬季(※)▶(火)～(金)→午前8時～10時 午前7時30分～10時	(月)～(金)午前8時～9時30分
個人負担金	国保・後期高齢加入者→8000円 社保被扶養者→1万5000円			

※夏季→5月1日(金)～11月22日(日) 冬季→11月23日(祝)～来年3月31日(休)

マーメイドパレスの催し

●申し込み 各申込開始日の午前10時から、電話でマーメイドパレスへ
※ジャンケン大会は申し込み不要。



■はじめてのお灸「美容のお灸」
●とき 4月16日(木)午前10時30分～正午
●内容 お灸の安全な使い方や顔のリフトアップに効果的なツボなどを学ぶ
●対象 18歳以上の女性
●定員 5人(先着順)
●費用 1500円
●持ち物 肘・膝を出せる服装(スカート不可)
●申込開始日 4月8日(木)

■ベビーマッサージ
●とき 4月17日(金)午前10時30分～正午
●内容 赤ちゃんの肌と肌のふれあいによって、さまざまな悩みを解消
●対象 2カ月～1歳の子とその保護者
●定員 8組(先着順)
●費用 1500円(保護者が2人の場合は2000円)
●持ち物 大きめのバスタオル・子ども用の飲み物
●申込開始日 4月9日(木)



●対象 当日のプール利用者
●ジャンケン大会
●とき 4月19日(日)午後2時
●内容 ジャンケンで勝った人に、施設利用券を進呈
●対象 当日のプール利用者

●定員 100人(先着順)
●費用 施設利用料

■アロマセラピー体験会

●とき 4月21日(火)午前10時30分～11時30分
●内容 アロマセラピーの紹介、制汗スプレー作り
●定員 10人(先着順)
●費用 1300円
●申込開始日 4月8日(木)

■健康サポート講座

●とき 4月22日(水)午前10時30分～正午
●内容 長続きできるダイエット方法などを健康管理士が解説
●定員 10人(先着順)
●費用 500円
●申込開始日 4月7日(火)

■フィットセラピー(植物療法)体験会

●とき 4月24日(金)午前10時30分～正午
●内容 心の疲れを癒すハーブの紹介、オリジナルハーブティー作り
●対象 18歳以上

●定員 8人(先着順)
●費用 1900円
●持ち物 バスタオル
●申込開始日 4月10日(金)

■託児あり！トレーニングジム利用会

●とき 4月30日(木)午前10時30分～正午
●対象 6カ月～未就園児とその保護者
●その他 修了証がない人は講習会にも参加可
●持ち物 運動できる服装・室内用の靴
●定員 5人(先着順)
●費用 施設利用料
●申込開始日 4月10日(金)



問▼マーメイドパレス
(☎(92)7351)

春期子ども日本語教室



ボランティアの先生と一緒に、学校や日常生活に必要な日本語を学びます。
●とき 5月10日(日)～6月14日(日)の毎週(日)午前10時～11時30分(全6回)
●ところ 市民会館
●対象 市内の小学校に通う小学1～6年生の外国籍児童(外国にルーツを持つ子を含む)
●定員 12人(先着順)
●費用 300円
●その他 会場まで保護者が子どもを送迎してください。子どもに日本語を教えるボランティアも随時募集しています
●申し込み 4月10日(金)～24日(金)午前8時30分～午後5時15分(土)を除く)に、直接か電話で国際交流協会(☎(71)2260)へ

犬の狂犬病予防注射を忘れずに

■予防注射

犬の飼い主には、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。集合注射会場(表1)か動物病院(表2)で注射を受けさせてください。
●費用 集合注射会場↓3400円 動物病院↓各病院へ問い合わせてください
●その他 登録済みの犬の飼い主には、4月上旬に案内を送付します



年に1回、必ず注射を

■犬の登録

犬を飼い始めたなら、必ず登録してください。

●登録場所 集合注射会場(表1)、動物病院(表2)、市保健センター
●登録料 3000円

表1 集合注射会場			
とき	ところ	とき	ところ
4月13日(月)	午後1時10分～1時30分 昭林公民館	5月7日(木)	午後1時10分～1時40分 榎前公民館
	午後1時50分～2時30分 桜井公民館		午後2時～2時30分 城ヶ入公民館
14日(火)	午後1時10分～1時30分 東尾公民館	8日(金)	午後1時10分～1時20分 別所団地公民館
	午後1時50分～2時5分 秋葉いこいの広場(秋葉公園内)		午後1時40分～2時 新田町会館
	午後2時25分～2時40分 北明治公民館		午後2時20分～2時40分 西尾公民館
15日(水)	午後1時10分～1時30分 二本木地区コミュニティセンター	11日(月)	午後1時10分～1時30分 高棚公民館
	午後1時50分～2時20分 篠目町公民館		午後1時50分～2時20分 西部福祉センター
16日(木)	午後1時10分～1時30分 池浦公民館	12日(火)	午後1時10分～1時20分 橋目霊園
	午後1時50分～2時10分 今池町内会公民館		午後1時40分～1時50分 浜屋公民館
20日(月)	午後1時10分～1時30分 東部公民館		午後2時10分～2時40分 北部公民館
	午後1時50分～2時20分 作野公民館	13日(水)	午後1時10分～1時25分 東栄今本町公民館
21日(火)	午後1時10分～1時20分 アグリライフ支援センター		午後1時45分～2時 里地区コミュニティセンター
	午後1時40分～2時10分 根崎公民館		午後2時20分～2時30分 東山公民館
22日(水)	午後1時10分～1時20分 和親館	14日(木)	午後1時10分～1時20分 三ツ川集会場
	午後1時40分～2時 箕輪町内会事務所		午後1時40分～1時50分 藤野公民館
	午後2時20分～2時40分 美園公園		午後2時10分～2時40分 古井町公民館
23日(木)	午後1時10分～1時40分 東端公民館	16日(土)	午後1時～2時 市保健センター
	午後2時～2時20分 和泉公民館		

表2 犬の登録・予防注射ができる動物病院	
あいち犬猫医療センター杉浦犬猫病院(今池町)	小笠原動物病院(刈谷市)
青山動物病院(橋目町)	はるかぜ動物病院(刈谷市)
あおみ動物病院(桜井町)	ひまわり動物病院(刈谷市)
大島獣医療科病院(朝日町)	中川動物クリニック(刈谷市)
ぐれーぶ動物病院(赤松町)	Ken動物病院(高浜市)
ココロ動物病院安城分院(赤松町)	あい総合動物病院(高浜市)
さくらい動物病院(小川町)	たかはま動物病院(高浜市)
桜町動物病院(桜町)	あさおか動物病院(碧南市)
新安城どうぶつ病院(東栄町)	板倉どうぶつ病院(碧南市)
パーク動物病院(大山町)	パル動物クリニック(碧南市)
三尾動物病院(安城町)	へきなん動物病院(碧南市)
ミドリペットクリニック(緑町)	ウチダ動物病院(西尾市)
りんごの樹動物病院(高棚町)	ハート動物病院(西尾市)
こんどう動物病院(知立市)	フィガロ動物病院(西尾市)
南陽動物病院(知立市)	えそら動物病院(西尾市)
どんぐり犬猫病院(知立市)	しばた動物病院(岡崎市)
花園動物クリニック(豊田市)	ダルク動物病院(岡崎市)
	やはぎ動物病院(岡崎市)

■犬の届け出

犬の死亡・所在地変更などは、市保健センターへ届け出てください。

犬が行方不明になったときや迷い犬を見つけたときは、県動物保護管理センター(☎0565(58)2323)または安城警察署(☎(76)0110)へ連絡してください。

■犬・猫のふん害

ふんの放置による苦情が多く寄せられています。散歩のときはスコップやビニール袋などを持参し、ふんを持ち帰りましょう。

問▼市保健センター
(☎(76)1133)

被災地でのボランティア活動を支援します

平成27年度から、被災地域での災害救援活動や復興支援活動、復興に寄与する交流活動に対し、対象経費の一部を給付します。

- 対象者** 市社会福祉協議会にボランティア登録があり、対象活動に従事した日以前から市内に住所を有する人
- 対象活動** 被災地（災害救助法適用地域）の社会福祉協議会または災害ボランティアセンターからの要請や受け入れの了承があるボランティア活動
- 対象経費** 宿泊費・交通費

●**補助額** 宿泊費 ↓ 1泊3000円以内（上限3泊） 交通費 ↓ 往復費用の2分の1（上限1万5000円）

●**その他** 市が実施するほかの補助制度との併用は不可
●**申請方法** ボランティア活動終了後に、申請書類などを持って市社会福祉協議会へ ※申請書類は同協議会・市民協働課で配布。

問▼市民協働課
(☎71)2218)
市社会福祉協議会
(☎77)2941)



被災地での活動を支援します

国際大会や全国大会に出場する選手・団体への激励金

- 対象者** 県大会など地区予選会・選考会を経て、国際大会・全国大会へ出場する市内在住・在勤・在学している人
- 対象となる大会** 開催地区を統一する体育団体（非営利団体）が主催し、全国の過半数の地区の代表が参加する国際大会・全国大会であること

（予選がない場合など対象とならない大会もあります）
●**激励金額** 国際大会 ↓ 1人1万5000円～5万円 全国大会 ↓ 1人3000円～5000円 いずれも団体の場合は上限あり
●**申し込み** 大会の14日前までに、申請書・出場する大会

の開催要項・大会参加申込書の写し・予選大会の成績表などを持って市体育館へ ※申請書は同館・市公式ウェブサイトで配布。

問▼市体育館
(☎75)3535)

行政手続制度が変わります

国民の権利・利益の保護の充実を図るため、行政手続法が改正されました。この法改正を受けて、安城市行政手続条例の一部を改正しました。 ※法・条例とも4月1日(水)から施行されます。

◎制度改正の概要

今回の制度改正により、次の2点が改正されました。

①新たに次の申出ができるようになります
●**申出できる内容**

●法令に違反する事実更正のために、行政機関等に処分又は行政指導（その根拠が法律又は条例にあるものを）を指します）を求めること

●行政機関から行政指導（その根拠が法律又は条例にあるものを指します）を受けたい場合、その行政指導が法律又は条例に規定する要件に適合しないと認めたときに、その中止等を求めること
●**手続き** 処分や行政指導の権限を有する行政機関等に対

して、必要事項を記載した申出書を提出する
●**行政機関等の対応** 申出を受けた行政機関等は、調査をし、その結果に基づき必要な措置をとります

②行政指導の方式を追加

行政機関に対しては、行政指導の際に、その趣旨・内容・責任者を明示する義務が定められていますが、さらに次の義務が追加されます。

●**根拠法令等を示す義務** 行政機関が行政指導をする際に、許可等をする権限又は許可等に基づく処分をする権限を行使し得る旨を示すときは、その法令の条項等の根拠を示さなければならぬこととされました

■注意事項

租税や補助金に関するものなど、適用されない手続きがあります。

問▼行政課
(☎71)2208)

介護保険制度が変わります

◎4月からの改正点

- 利用者負担額の変更** 介護報酬の改定に伴い、介護保険サービス利用時の支払い金額が変わります。各サービスの利用負担額の目安は、市公式ウェブサイトに介護保険制度「サービスの種類」ページに掲載しています。

●地域包括支援センターを各中学校区へ設置

既存の2カ所に加え、次の2カ所を設置します。まだ設置されていない中学校区には、順次設置します。

- 新規設置施設** 地域包括支援センターあんのん館（福釜町／安城西中学校区）、地域包括支援センター小川の里（小川町／桜井中学校区）

■特別養護老人ホームの入所基準

介護保険法の改正に伴い、特別養護老人ホームへの入所は、原則として要介護3以上のの人となります。ただし、次の①または②に該当する人は、

要介護1・2の人でも特例的に入所が認められます。

- ①やむを得ない事由により居室での日常生活が困難で、施設ごとに設置している入所者の選考に係る委員会での入所の決定がされた
- ②平成27年3月31日までに入所し継続して入所している

◎8月からの改正点

■高額介護サービス費の利用者負担段階区分の変更

利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分に「現役並み所得者」を新設します。世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の人がおり、その人の収入が383万円（2人以上の場合は520万円）（以上の場合、世帯上限額が月額4万4400円となります）。

■利用者負担割合の変更

介護保険サービスの利用者負担割合は一律1割でしたが、2割の対象者が新設されます。

対象者は下表のとおり。
※生活保護受給者・住民税非課税者は1割負担。
●**その他** 要支援・要介護の認定を受けた人へ、「介護保険負担割合証」を7月に送付します

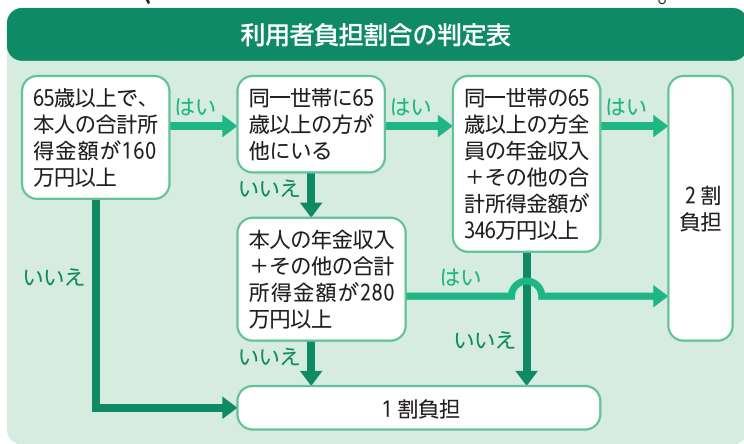
■食費・居住費の補足給付の支給要件の変更

低所得の施設利用者のうち、次の対象者は、食費・居住費の補助が受けられなくなります。

- 対象者** 配偶者に住民税が課税される人または、預貯金などが一定額（単身1000万円、夫婦2000万円）を超える人

◎新しい総合事業

要支援1・2の人が利用する介護予防訪問介護および介護予防通所介護が新しい総合事業に移行します。同事業については、その実施を平成29年4月まで猶予することができるとされています。本市では十分な準備期間を



設け、円滑に移行するため、平成29年4月から実施します。

◎詳しくは

7月上旬に制度改正の詳細を案内するチラシを全戸配布します。

問▼高齢福祉課
(☎71)2226)

ふれあい補償制度が利用できます



- 対象者** 市内に活動拠点を置く5人以上の団体
- 対象活動** 防災訓練・運動会などの町内会活動、子ども会などの指導育成活動、市民団体の公益的な活動、社会福祉・環境改善などのボランティア活動、市主催の行事・公民館講座など
- 補償内容** 賠償責任保険 ↓ 主催者や指導者が法律上の賠償責任を問われた場合、事故1件につき最高5億円（免責1件につき10000円） 傷害保険 ↓ 指導者や参加者が傷害（※）を受けた場合、死亡300万円、入院1日20000円、通院1日10000円

※脳・心臓病疾患などを除く。熱中症は対象となります。

●**問い合わせ** 市民協働課（☎71）2218）